

阪南市総合計画後期基本計画(案)に対する意見と市の考え方について

資料3

1. 案件名 阪南市総合計画後期基本計画(案)に対するパブリックコメントについて
2. 趣 旨 平成24年度に総合計画（平成24年度から10年間の目標）を策定し、基本構想の実現に向けて、前期基本計画に基づき、施策や事業を着実に推進していますが、前期基本計画が平成28年度までの計画であることから、引き続き基本構想の実現に向けて、次なる5ヵ年（平成29年度から平成33年度）の計画となる「阪南市総合計画後期基本計画」を策定するものです。
3. 意見の募集期間 平成28年12月1日(木)から平成28年12月19日(月)
4. 提出者 5名
5. 提出された意見等 12件

個別(意見数10件)

番号	該当ページ	意見等の概要	市の考え方
1	10～17	1、序論 第2節 「阪南市の課題」となっているが、「前期基本計画策定時」と「後期基本計画」の掲載文が同一文書となっている。 前期（5年間）でどれだけの課題が解消されたのか それを受けて「後期の5年間」で解消していく、10年間で「総合計画」としての成否が問われるものと考えるが、進捗度合が全く不明である。	「阪南市の課題」については、基本構想及び前期基本計画策定時より、7つの基本目標に対応した項目で整理しています。そのため、後期基本計画においても同じ項目で整理しています。 また、前期基本計画策定時からの新たな取り組み内容（複合施設の整備、創業支援ネットワークの立上げ、長寿命化計画の策定など）や課題（経済的にも自立して活動できる仕組みづくり、人口流出の抑制など）を反映しており、それらを踏まえて、後期基本計画の内容としています。 さらに、前期基本計画の進捗管理については、学識経験者や各種団体の代表者、公募市民などで構成する総合計画審議会を確認して進めています。併せて、基本目標に掲げている各施策の進捗管理（課題も含め）については、毎年度実施している行政評価報告書にとりまとめています。
2	18～23	第一部 II、基本構想 第4節「土地利用構想」 （1）土地利用の基本方針 農空間を活かした生活空間の創出 交流空間を再構築し、市内外への本市の魅力を発信する。」とあるが、 ※この5年間で実現に向かっているものはどのようなになっているのか？ （進捗率＝度合い）は？ 前・後期の構想が同じでは何十年経っても前に進まない。	土地利用構想を踏まえ、各ゾーンの特性を活かした施策や事業展開を進めています。 なお、土地利用構想を含む基本構想については、10年間の計画であることから、今回は見直しておりません。
3	34	（前期）施策体系が、施策1協働社会の形成、施策2市民協働ネットワーク化の促進、施策3広報活動の充実が、（後期）計画では、施策1市民協働社会の形成と促進、施策2情報発信の充実の2項目に変わっている。 ※中味に大きな違いが無いのに変更した理由が不明！	「協働社会の形成」と「市民協働ネットワーク化の促進」について、市民、NPO及び地縁団体などといった協働のパートナーとしている対象が同じであること、また協働社会が形成されているうえで地域活動の連携ができることから「市民協働社会の形成と促進」として施策を1つにまとめています。
4	35	自治会は任意団体であり、必ずしも地域を代表する組織として認められていないのではないかと。市が自治会加入世帯数増を成果指標としていることは何か狙いがあると思われるが、どうも市の考え方がはっきりしない。 自治会を活用して実力のある自治会には市の業務を委託して行政経費の削減を計ることも可能である。自治会を今後どう活用するのか、市としても議論してはどうか。 市民が「そうか、そうしたら自治会に入っておかなければ困るな！」と思わせる仕掛けが必要だと思う。	現在、地域には自治会以外にも様々な団体がありますが、自治会を地域の活力のバロメーターとしての指標としています。比較しやすいため掲載しています。いただいたご意見を踏まえ今後考えてまいります。

番号	該当ページ	意見等の概要	市の考え方
5	40	<p>施策1～施策9と後期の体系が1項目増えた。この理由は？</p>	<p>これから高齢者が増えていく現状があり、また前期計画では「介護保険の健全運営・高齢者支援の充実」と1施策で2つの標題があったことから後期計画では切り離しています。</p>
6	43～44 49～50 132～133	<p>第2部 第2章 健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち 施策2 健康づくりの推進 施策5 子育て支援の充実</p> <p>重点施策の連携 ■子ども子育ての推進 ■健康長寿社会の実現</p> <p>に関連して</p> <p>住民の健康寿命を延ばし、重症化予防、要介護の減少のため、また子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として、健康部局との連携調整の上、この課題の重点施策をお願いしたい。</p> <p>(1) タバコ（喫煙及び受動喫煙）は、早期死亡、健康寿命の短縮、要介護の増加など、健康破壊に第一の要因になっているとのエビデンスが蓄積していることから、活用可能なあらゆる機会を通してその周知・対策徹底を図る必要がある。</p> <p>A. 紙巻きタバコと同様にニコチン・種々の発がん性物質が含まれるため、喫煙、受動喫煙のタバコに、非燃焼の加熱式タバコ等の新型タバコも含めることが必要。</p> <p>B. 受動喫煙にはタバコ煙付着物の発散（第三次タバコ煙）による健康影響への留意が必要。</p> <p>(2) タバコ特に受動喫煙の危害防止について、公共性の高い施設において子ども・妊産婦を守ることを最優先に分煙ではなく全面禁煙ルールを確立して順次広げていくことや、幼稚園や小中学校をなどの保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等を行う必要がある。</p> <p>「例外のない屋内全面禁煙」への支持・サポート。</p> <p>管轄内公共的施設・場所の屋内全面禁煙について市町村出先や関係機関を含め周知・要請。</p> <p>(3) 子ども・青少年の喫煙防止とともに、親や妊産婦・家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的施策などが必要。</p> <p>(4) 禁煙サポートの推進 (5) 女性の健康づくりの推進に関連して、禁煙と受動喫煙の危害防止 (6) 歯周病だけでなく、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あり、啓発と対策が必要。喫煙・受動喫煙の危害対策は、中長期的にも、タバコを吸えない社会環境づくりとして男女の喫煙率を低減させていく上で極めて有効で、住民の健康支援となり、健康寿命の延伸に大きく寄与すると考えます。</p>	<p>後期基本計画においては、2-2「健康づくりの推進」の市役所の役割に健康教育の充実を図るなどを記載しています。</p> <p>また、具体策については、「阪南市健康増進計画と食育推進計画」において喫煙が及ぼす健康への悪影響について周知を図り、禁煙を積極的に取り組むとともに、未成年者など非喫煙者にも、たばこの煙を吸わせない環境づくりに取り組むこととしています。</p> <p>行政として受動喫煙の防止や喫煙防止に関する知識の普及・啓発及び禁煙への取り組みへの支援をしています。</p>

番号	該当ページ	意見等の概要	市の考え方
7	58	<p>施策1 地域防災・減災の推進について、</p> <p>■施策のめざす姿での「市役所の役割」の中でも「前期」の市役所の役割と同じ内容を「後期」にも掲げているが、「前期」の実施結果があって、「後期」の役割を決めるのが普通！</p> <p>例えば、「前期」で減災への取り組みとして災害危険箇所の点検を行い、形状変化を把握するなど早期の情報収集を行います。</p> <p>「後期」でも、減災の取り組みとして、土砂災害危険箇所等の点検を行い、斜面等の形状変化を把握するなど、早期の情報収集を行います。</p> <p>※上記のように「前期」「後期」の市役所の役割が何ら変わっていない。</p> <p>「前期」で危険箇所が、どの地域にどのような危険箇所があったのかを受けて、「後期」では、いつまでに・どのように修復するのか 指標を示す必要がある。</p>	<p>基本計画では基本構想に掲げる将来の都市像の実現を図る施策と取組の内容をまとめたものとしておりますので、各施策を幅広く捉えた記載としています。</p> <p>前期計画や前年度の実施結果を踏まえた個別の取り組みに関しては、総合計画の実施計画である行政経営計画の施策評価を実施し、毎年度改善していくうえで、効率的で効果的な行財政運営を行ってまいります。</p>
8	61	<p>(2) 各施策に於いて、「成果指標」の「指標名」が異なっている項目が多々ある。</p> <p>これは「住民意識調査」の項目が多く、「意識調査」がされていない事象を表しており、後期の「指標名」を変えざるを得ない結果だと考える。</p> <p>従って、全編に亘って同様のことが言える。実績が固めていない為、文章の変更「作文」＝「ごまかし」となる。</p> <p>市民の「眼」を欺いている姿が痛々しく感じられる。</p> <p>(まとめ) 基本条例・総合計画・基本計画・実施計画などは、市のあるべき姿をいかにして住み良い街としていくかを定める市の法律であり、指針(指標)とすべきものである。</p> <p>従って、「作文」ではなく、「結果」から次の目標を掲げ更に「実行」を重ね、途中何度も「PDCA」を回し、どうしたら結果が残せるのか(指標を達成する事が出来るか)を真剣に考え、実行するかにかかっている。</p> <p>行政の真剣さが市の繁栄にかかっているのです。</p> <p>「外様職員」の作文は必要ない。</p>	<p>成果指標については、学識経験者や公募市民で構成する外部評価委員会からの意見を踏まえ、毎年度効果測定が可能でかつ、実現性の高いストレッチ目標に見直しています。</p> <p>成果指標の達成のためには、毎年度の施策評価が重要であり、外部評価も含め、その評価のなかでPDCAサイクルを回し、次年度の事業につなげています。</p> <p>また、ローリング方式で毎年、実施計画を見直し、実効性の高い事業を推進しています。</p> <p>今後も、施策や各個別の事業について、PDCAサイクルを効率的に回し、施策の推進を実効性のあるものにしていきます。</p>
9	83	<p>現状と課題に関わる意見として、市史編纂室を立ち上げてみてはいかがでしょうか。</p> <p>理由1 町史は内容を訂正するところがある。</p> <p>理由2 新しい資料・史料・知見・発見がある。</p>	<p>市民のみなさんに阪南市域の歴史・文化を再発見していただき、故郷を愛する心を育てていただくためにも本市の歴史を振り返ることは重要であると考えます。</p> <p>現在、市史の管理については、生涯学習部局において進めているところですが、より広範な市民の皆さんと協働で行うことにより、さらなる充実に努めます。</p>

番号	該当ページ	意見等の概要	市の考え方
10	106 133	コンパクトな町づくり、コンパクトシティ・プラス・ネットワークとあるが、阪南市は、東鳥取村、尾崎村、西鳥取村、下荘村の四つが合併して出来た市で尾崎駅周辺を整備し、一極集中のコンパクトシティでは市全体が活性化しないし、なじまない。 私は南海・JR西日本の駅である尾崎駅、鳥取ノ荘駅、箱作駅、和泉鳥取駅の四つの駅を取り込んだ四拠点の町づくりを行い、それぞれの拠点で日常生活が生き生きと楽しく営まれる町づくりを考えたら良いと思う。	昨年10月に策定した阪南市総合戦略22ページにも掲載しているとおり、本市においては、市内5駅にある鉄道駅を中心に行政機能、文化施設、買い物などの賑わいの場の機能を集約したコンパクトなまちづくりをめざしています。

全体(意見数2件)

番号		意見等の概要	市の考え方
1		阪南市総合計画（前・後期）基本計画（案）の中では、少子高齢化・人口減少等を謳っているが、歯止めとしての（案）全くない。解決法＝具体的な取り組み（案）が明確でない。 ※阪南市に一番必要なことは「歳入を増やすこと」その施策の具体的な取り組み方が一言も計画の中に入っていない。 テーマは職員のみで解決できることではない。それぞれの持ち分の中で「協力」して解決に向かうことが唯一の解決策と考える。	後期基本計画については、7-2「柔軟な行政経営の推進」にて移住定住に関する記述をしております。 また、人口減少に歯止めをかけるため、少子高齢化や人口減少の対策については、昨年10月に策定した阪南市総合戦略にとりまとめています。 さらに、歳入増加方策のひとつとしては、後期基本計画の中で、重点施策の連携の「都市の魅力発信と移住定住の促進」において「ふるさとまちづくり応援寄附制度の拡充」に関する記述をしております、またご提案いただいた具体策も検討してまいります。 ご指摘のとおり、今後の市政運営においては市民のみなさまと連携し地域課題の解決に取り組み、協働によるまちづくりの仕組みを構築してまいります。
2		高齢者と一口に言うが、社会との繋がりを持ち生き生きと暮らし続けている高齢者も居られれば、様々な喜怒哀楽を経て十分に人生を生き抜き、思い残すことなくあの世に静かに旅立ちたいと願う高齢者も居られよう。この後者の高齢者の人権はどう考えたらいいのでしょうか。 私も含めた団塊の世代が終焉の時期を迎えるまでに、この「死ぬ権利」に対する国民的コンセンサスが得られ、それを望む人がその権利を行使できる時代が訪れた時に、阪南市にそれに相応しい施設が出来ていることを夢見しております。	さまざまなニーズや多様な価値観を踏まえ、高齢者の人権にも配慮したまちづくりに取り組んでまいります。

*その他にも、個別事業等に係るご意見をいただきましたが、いただきましたご意見については、市内部で共有するとともに、今後の施策展開の参考とさせていただきます。